

# インターネット公売の流れ

参加準備

## 1 「KSI官公庁オークション」IDの取得

- ・ログインIDを取得し、メールアドレスの認証を受けてください。

## 2 公売参加申込

- ・KSI官公庁オークションのシステム画面で参加者情報を入力してください。

## 3 公売保証金の納付及び必要書類の提出

・「公売保証金納付書兼公売保証金返還請求書兼口座振替依頼書」を奈良市にご提出ください。奈良市が受領確認した後、申込者に振込先口座等をメールにてご連絡しますので、以下のいずれかの方法により公売保証金を指定期限内に納付してください。

### ◆ 銀行振込（振込指定口座（南都銀行））

振込手数料は申込者の負担となります。また、本市名義の領収証書は発行されません。

### ◆ 奈良市滞納整理課窓口による納付

現金又は銀行振出の小切手（電子交換所に加入する銀行が振り出したもので、かつ、振出日から起算して8日を経過していないものに限る）による納付

なお、公売保証金納付期間内に奈良市が公売保証金の納付を確認できない場合、入札に参加することができません。

### <公売申込に必要な書類>

公売保証金納付書兼公売保証金返還請求書兼口座振替依頼書

陳述書（宅地建物取引業者等である場合は、その許認可等を証する書面の写し）

申込者が「個人」の場合：住民票の写し（抄本）（コピー不可）

申込者が「法人」の場合：代表者の住民票の写し（抄本）及び商業登記事項証明書（コピー不可）

\* その他必要書類の詳細は「公売関連のダウンロード」をご確認ください。

参加申込期間

## 4 入札

- ・システムの物件詳細画面上で入札します。一度行った入札は取消や変更はできません。

## 5 落札者（最高価申込者及び次順位買受申込者）の決定

- ・落札者には落札された旨と買受代金の納付方法等についてメールにてご連絡します。
- ・最高価申込者及び次順位買受申込者以外の方には入札終了後に公売保証金を返還します。

入札期間

## 6 売却決定、買受代金の納付

- ・最高価申込者に対し売却決定を行います。
- ・買受代金納付期限までに一括して買受代金（売却価額から事前に納付した公売保証金を差し引いた金額）を納付します。納付が確認できない場合、売却決定は取り消され、次順位申込者に売却決定されます。また、公売保証金は没収となり返還されません。

売却決定

## 7 公売財産の権利移転、公売財産の引渡し等

- ・買受代金の納付確認後、奈良市が公売財産の権利移転手続きを行います。登録免許税等権利移転手続きに伴う費用は、買受人の負担となります。
- ・奈良市は公売財産の引渡しの義務及び契約不適合責任を負いません。公売財産内の動産類やゴミなどの撤去、占有者の立退き、前所有者からの鍵などの引渡し等は、すべて買受人自身で行ってください。買受人は、買受代金の納付後に公売財産の返品及び買受代金の返還を求めることができません。

権利移転  
引渡し

\* 買受人が適格請求書を希望する場合は、公売財産（土地を除く）の所有者が適格請求書発行事業者と確認しているときは、公売財産の所有者に代わって奈良市が適格請求書を発行します。